

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月3日(木) 午前10時より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(12名)  
会長 14番、西崎 哲彦  
委員 2番、島 成人                      3番、工藤 雅夫                      4番、村山 勝彦  
         5番、奈良 玲子                      6番、平澤 忠彦                      7番、吉田 政志  
         8番、上田 茂子                      10番、松沢 忠男                      11番、前田 正彦  
         12番、岩谷 敬一郎                      13番、堀内 竹一
4. 欠席委員(2名)                      1番、新岡 一樹                      9番、角谷 喜春
5. 議事録署名者の選任                      5番、奈良 玲子                      6番、平澤 忠彦
6. 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について  
(一括方式)

議案第4号 非農地願の承認について

7. 農業委員会事務局職員  
事務局長 黒滝 秀晴  
次 長 福沢 久弥  
主 査 小山 裕輔

### 8. その他

### 9. 会議の概要

事務局 皆様お疲れ様でございます。  
定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 改めておはようございます。農作業で忙しい中ではありますが重要な会議なので

今日もよろしくお願ひします。

事務局

ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番、新岡一樹委員、9番、角谷喜春委員については、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、14名中12名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いいたします。

西崎議長

これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同

「異議なしの声」あり

西崎議長

議事録署名委員は「議席番号委員、5番、奈良玲子委員、6番、平澤忠彦委員」をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、小山主査を指名します。

それでは議案審議に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。それでは議案第1号番号1について事務局より説明を求めます。

事務局

(議案第1号 番号1について説明)

西崎議長

事務局の説明に続き、現地確認に参加した岩谷敬一郎委員から補足説明をお願いします。

岩谷委員

今の事務局の説明のとおりであります。よろしくお願ひします。

西崎議長

ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同

「なし」の声あり

西崎議長

無いようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同

「なしの声」あり

西崎議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可

決しました。

次に、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたしますが、議席番号8番 上田茂子委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(上田委員退場)

西崎議長 それでは、議案第2号番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号 番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した奈良玲子委員より補足説明をお願いいたします。

奈良委員 ただ今の事務局の言うとおりで。よろしく願います。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号番号1については、原案のとおり可決しました。

それでは、上田委員の入場を求めます。

(上田委員入場)

西崎議長 上田委員に報告します。議案第2号番号1については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」を議題といたします。議案第3号番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号番号1については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 次に、議案第4号「非農地願の承認について」を議題といたします。議案第4号番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島委員から補足説明をお願いします。

島委員 事務局の説明のとおりでした。よろしくをお願いします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第4号番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号番号1については、原案のとおり可決しました。

以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 7月の総会の開催日程等についてですが7月9日(金)を予定しております。開催時間ですが午前と午後どちらにした方が良いでしょうか。今は10時ですがトマトが忙しくなれば午後からでも。まだ午前でも大丈夫ですか。

上田委員 金曜日はトマト取らない日だから午前でも。

事務局長 10時でよろしいですか。

一 同 「はい」

事務局長 それでは7月9日（金）の午前10時という事によろしくお願いします。  
その他の4の農業委員・推進委員就任の広報記事についてと農地に関する意向調査について（町外在住者対象）担当者から説明があります。

事務局 諸般の報告4について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和3年第3回（6月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 30分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和3年6月3日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

5番 奈 良 玲 子

6番 平 澤 忠 彦